

第14回 「“よい” 国際協力とはなにかー評価の方法」

日時：10月10日(水) 午後7時～午後8時30分

会場：龍谷大学 大阪梅田キャンパス 研修室

講師：岡島 克樹

大阪大谷大学 人間社会学部 准教授

<http://www.okajimakatsuki.com/>

<http://www.osaka-ohtani.ac.jp/>



岡島さんは、オランダの国立ユトレヒト大学でジェンダー論、社会研究大学院大学（ISS）で公共政策・行政学を学んだ後、JICA カンボジア事務所にて企画調査員として、エイズ対策案件形成、国税局強化案件形成、国別事業実施計画とりまとめ、地方分権政策調査等に従事してきました。現在は、大学で「国際協力論」「ジェンダー論」、「地域研究実習」を教える傍ら、特定非営利活動法人関西 NGO 協議会の提言専門委員会委員、NGO 外務省連携推進委員会委員、NGO 外務省ポスト MDGs 意見交換会世話人などを務め、NGO の視点から ODA（政府開発援助）に関する提言活動を行っています。

講義概要

ODA では国際協力の評価基準として「DAC 評価 5 原則」が使用されてきており、最近、NGO の間では「CSO 開発効果 8 原則」と呼ばれるものが策定されました。講座では、こうした評価基準を中心に、日本における国際協力に対する評価の変化、今後の課題について話していただきました。

ODA の評価基準 「DAC 評価 5 原則」

「DAC 評価 5 原則」

- 妥当性** **relevance**
事業の目標や成果が、受益者のニーズや相手国政府・日本の援助政策と照らしてどのくらい妥当か？
- 有効性** **effectiveness**
事業の目標が実際にどの程度満たされそうなのか、満たされたのか？
- 効率性** **efficiency**
実際に事業に投入された資金等と成果の関係は適切か？
- インパクト** **impact**
事業の実施から予期せぬ効果(正負双方の副作用)はどのようなものか？
- 持続性** **sustainability**
事業から生まれた効果が、事業終了後もどの程度持続しているか？

OECD（経済協力開発機構）の中に、開発援助委員会*（以下 DAC とする）があります。この委員会は、加盟国による途上国への援助の拡充を図ることを目的とし、1991 年に DAC によって提唱されたのが「DAC 評価 5 原則」です（左図参照）。ここに、“よい” とされる国際協力の基準が示されています。JICA（独立行政法人国際協力機構）の事業評価にもこの DAC 評価 5 原則が用いられています。

* OECD 開発援助委員会 (DAC=Development Assistance Committee)は、途上国への資金の流れを増大し、援助の有効性を高め、また、加盟国の援助努力の

調整を行なうことを主な目的とする OECD の一機構。DAC には、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、イタリア、日本、オランダ、ノールウェー、ポルトガル、スウェーデン、スイス、英国、米国、EEC 委員会などが加盟している。

日本の国際協力における評価の歴史

日本の国際協力に対する評価は、主に①黎明期（1975年～1980年代後半）、②主流化期（1990年代）、③変革期（2000年～現在）の3つに大別できます。黎明期における評価は、外務省内に評価委員会が設立されたものの、内部評価である点と、事業管理目的から個別事業を評価していたことが特徴であり、評価の公平性・透明性といった点で問題がありました。主流化期に入ると、旧経済協力局内に専門部署が設立され、事業管理だけではなく、国民に対する説明責任も評価目的となります。またこのころから国際的な援助協調の動きも活発になりました。その背景には、構造調整の失敗から貧困削減へと援助内容が移行した点、冷戦の終焉と援助効果の非顕在、いわゆる先進国の“援助疲れ”がありました。CDF*やPRSP**といった新たな援助アプローチもこうした問題に依拠しています。変革期には、評価者の多様化（外務省 ODA 評価室を国際協力局の外に設置、JICA で評価部を新設、有識者や NGO 関係者の活用、被援助国政府・国際機関との合同評価）にとめない、評価対象、評価時期も多様化しました。

ここ数年、日本の国際協力は、事前評価の導入、評価者の第三者性・独立性を保つ工夫、受益者である途上国側による評価への参加、国際機関との合同評価なども行うようになってきました。また透明性・説明責任という評価目的がより主流化し、それを果たすよう情報公開も進んできました。従来のプロジェクトレベルのみならず、プログラムレベル・政策レベルまで評価の対象とし、レーティングの導入やデータベースの構築なども行われています。

*CDF（Comprehensive Development Framework：包括的援助フレームワーク）

開発途上国自身が主体性を持ち、各援助供与国・機関、市民社会等の開発関係者と協調しつつ、マクロ経済的基盤とともに、制度的、構造的、社会的側面を重視する包括的な開発のアプローチ。

**PRSP（Poverty Reduction Strategy Paper：貧困削減戦略ペーパー）

重債務貧困国（HIPCS）及びすべての IDA（国際開発協会）融資対象国が策定する貧困削減のための国家戦略。貧困の現状・原因分析を行い、貧困削減のためのマクロ経済政策、社会政策、制度改革のフレームワークを策定する。

NGO の評価基準と今後の課題

近年では、より効果の高い国際協力を目指し、NGO 間での話し合いも活発に行われるようになってきました。その結果が「CSO 開発効果 8 原則」と呼ばれるもので、CSO（Civil Society Organization）開発効果フォーラム第 1 回世界大会（2010 年・トルコ）が開催された時に提唱されました。すでに、日本を含めた各国で、多くの NGO が効果向上を話し合うナショナルコンサルテーションの開催や、NGO、政府機関、国会議員などを含めた話し合いなどを済ませ、今後はさらにこの原則を普及させる取組が行われています。また、NGO をネットワークングするような団体*では、組織力評価として「アカウンタビリティ・セルフチェック」を策定し、NGO が自らの組織自体を評価することを推奨しています。

国際協力の評価基準については、今日、随分と議論も進み、多くの課題が是正されるようになりましたが、なお問題も存在します。特に、国際協力実施団体が十分な情報を開示する、それに基づいて“よい”国際協力の基準を理解した途上国の政府や自治体、住民、そして先進国の市民が多角的に検証する、その結果を国際協力実施団体にフィードバックするというサイクルの確立が重要ではないでしょうか。

* 日本の国際協力 NGO は 400 以上あり、世界 100 カ国以上で活動していますが、欧米の NGO に比べ規模が小さく、人材や資金の確保などさまざまな課題を抱えています。そこで、NGO 間、他セクターとの連携・協力を推進するネットワーク型の NGO がうまれました。日本には、国際協力 NGO センター（JANIC）、名古屋 NGO センター（NANGOC）、関西 NGO 協議会（KNC）などのネットワーク型の NGO があります。

「CSD 開発効果 8 原則」

人権と社会的正義の尊重

ジェンダーの平等と公平性の推進

人びとのエンパワメントと参加の重視

環境の持続可能性の尊重

透明性とアカウンタビリティの遵守

公平なパートナーシップと団結の模索

知識の創出と相互学習